

# 心の原風景 —我が母校—

## 佐渡市立小木小学校



旧小木小校舎

佐渡市立小木小学校の教育目標は、「なかよくかしくくたくましく」です。この教育目標のもと、74名の児童が元気に学校生活を送っています。

小木小学校は、平成27年4月1日に校舎を移転しました。南佐渡中学校に統合された、旧小木中学校の校舎を改築しての移転です。

旧校舎での学習が始まったのは、昭和45年4月です。以来45年間、子どもたちの成長とともにあった校舎でした。眼前には、佐渡金銀山で採掘された金銀の積出し港や北前船の寄港地として栄え、昨年度開港400年を迎えた小木港が広がります。

新校舎が建つ「桜ヶ丘」からも、この小木港は眺望することができます。引き続き、佐渡固有の自然、歴史、文化を学ぶ教育の充実を目指しています。例えば6年生は、今年の総合的な学

習の時間で、「金の道」をテーマにした課題解決学習に取り組みます。学習の成果は、上越市の小学校との交流学习の場を設け、発表する予定です。

加えて、民謡クラブや「ふれあいタイム」の活動も、地域に根ざした特徴的な教育活動です。いずれも地域の皆さまを指導者として招き、支援していただいている活動です。

民謡クラブは、1月に行われた「佐渡に学ぶ芸能・学習発表会」にも参加し、これまでの取組の成果を発表しました。

また、「ふれあいタイム」の活動では、異年齢集団の縦割り班を生かした体験活動を実施しています。その活動の一つである太鼓体験は、「鼓童」の支援をいただいで実施しています。

地域の皆さまに支えられた小木小学校です。小木の地にある人や資産を十分に活用し、これからも地域の特色を生かした教育活動に全力で取り組んでいきます。

### ◆教育委員会学校教育課

(両津支所内) ☎23-4898



太鼓体験



民謡クラブ

## 生活情報 さど

# 「機能性表示食品」って何？

—平成27年4月から  
新しい食品の表示制度がはじまりました—

機能性(健康効果)を表示することができる食品は、これまで国が個別に許可した「特定保健用食品(トクホ)」と国の基準に適合した「栄養機能食品」に限られていましたが、機能性をわかりやすく表示した商品の選択肢を増やし、消費者の皆さんがそうした商品の正しい情報を得て選択できるように、新しく「機能性表示食品制度」がはじまりました。加工食品、サプリメントのほか、生鮮を含めた幅広い食品が対象となります。

「機能性表示食品」とは、企業の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。販売前に安全性および機能性の根拠に関する情報を消費者庁へ届け出たものです。

【機能性表示食品の利用のポイント】  
・たくさん摂取すれば、より多くの効果が期待できるというものではありません。過剰な摂取が健康に害を及ぼす場合もあります。  
・体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止しましょう。  
※商品を買う前や摂取する前に、商品に表示されている注意書きや消費者庁のウェブサイトにも公開された情報をしっかりと確認しましょう。

### お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター  
(佐和田行政サービスセンター内)  
(平日)午前9時〜午後4時  
☎57-8143

### 【機能性表示食品の表示に書かれているのは…】

届出番号が表示されています。消費者庁のウェブサイトで、届出番号ごとに安全性や機能性の根拠に関する情報を確認できます。

パッケージの主要な面に「機能性表示食品」と表示されています。

**パッケージ表**

機能性表示食品  
届出番号△△

○○○(商品名)

届出表示  
本品には◇◇が含まれるので、□□の機能があります。

本品は、事業者の責任において特定の保健の目的が期待できる旨を表示するものとして、消費者庁長官に届出されたものです。ただし、特定保健用食品と異なり、消費者庁長官による個別審査を受けたものではありません。

科学的根拠を基にした機能性について、消費者庁長官に届け出た内容が表示されています。  
特定の保健の目的が期待できる(健康の維持及び増進に役立つ)内容が表示されています。